

## 令和2年度公共事業の再評価に対する意見募集

静岡県では、事業採択後、長期間が経過している事業等の再評価を行っています。

この再評価に当たっては、客観性及び透明性を確保するため、学識経験者等第三者で構成する「静岡県事業評価監視委員会」における審議を踏まえ、「継続」、「中止」等の対応方針を決定しています。

今年度、再評価を実施する23事業につきまして、事業評価監視委員会における審議の参考とするため、広く県民の皆様から御意見を募集します。

### 1 意見募集期間

令和2年7月17日（金）～令和2年8月17日（月） 32日間

（※当日消印有効。FAX、電子メールの場合は23：59までに受信したもの）

### 2 意見の送付方法

- ・応募用紙に、氏名、住所、連絡先（電話番号等）を記載の上、下記の方法で事務局（静岡県交通基盤部建設政策課）あて送付願います。
- ・応募用紙によらない意見も受け付けますが、氏名、住所、連絡先は明記願います。
- ・なお、電話による御意見の受付は行いませんので、御了承願います。

郵送、持参：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県事業評価監視委員会事務局（静岡県交通基盤部建設政策課）

FAX : 054-221-3582

電子メール：kensei@pref.shizuoka.lg.jp

### 3 注意事項

- （1）皆様から頂いた御意見は、氏名、住所、連絡先を除き、公開される場合があります。
- （2）御意見に対しての個別の回答はしませんので、御了承願います。
- （3）皆様から頂いた御意見は、静岡県事業評価監視委員会の資料として活用します。

◇資料の閲覧場所◇

- ・ 県民サービスセンター（県庁東館2階）、交通基盤部建設政策課（本館2階）で閲覧できます。
- ・ 静岡県ホームページ（以下のアドレスから閲覧できます）

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-030/jigyouhyouka/pub/2saihyoukajigyouchiran.html>

問い合わせ先：静岡県事業評価監視委員会事務局（交通基盤部建設政策課）

電話 054-221-3190

令和2年度公共事業の再評価に対する意見応募用紙

- 1 氏名 : \_\_\_\_\_  
2 住所 : \_\_\_\_\_  
3 連絡先 : \_\_\_\_\_ (電話番号等)  
4 事業名 : 事業番号 \_\_\_\_\_ 事業名・箇所名 \_\_\_\_\_

5 ご意見

応募先・問い合わせ先 住 所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県事業評価監視委員会事務局 電 話 054-221-3190  
(静岡県交通基盤部建設政策課) F A X 054-221-3582